

# 令和5年度第1回袖ヶ浦市男女共同参画会議

1 開催日時 令和5年7月6日 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

会長	西宮 幸江	委員	宮前 幸司
副会長	田中 雪夫	委員	長谷川 美知子
委員	村越 のり子	委員	小倉 正敬

4 欠席委員

委員	小澤 美晴	委員	小泉 憲治
----	-------	----	-------

5 出席職員

企画政策部長	小島 悟
市民協働推進課長	泉水 雄一郎
市民協働推進課副課長	高品 誠
市民協働推進課副主査	安松 昂汰
市民協働推進課主事	依知川 清楓

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題等

●会長あいさつ

●議題

(1) 第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画の令和4年度取組実績及び評価について

(2) 第5次袖ヶ浦市男女共同参画計画骨子案について

●その他

(仮称) 袖ヶ浦市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入について

8 議事等

議題の審議については、別紙のとおり。

## 議題（１）第４次袖ヶ浦市男女共同参画計画の令和４年度取組実績及び評価について

※説明：事務局

- （西宮会長）事務局の説明に対して、何か質問等はあるか。
- （小倉委員）事業番号 26「地域コミュニティへの女性の参画促進」について、事例調査を行ったということだが、自治会における女性参画促進に向けた具体的な取組の紹介はあったか。
- （事務局）昨年度は自治連絡協議会の視察研修として青葉台町会協議会を訪問した。集会施設の管理及びリノベーションした施設の経営や運営等を女性が行うなど、自治会長という立場以外での部分において、地域の中で女性が抵抗なく活動に携わっているという活動事例を学び、このことについて自治会役員へのフィードバックを行った。
- （長谷川委員）活動している方々の年齢層はどのくらいだったか。
- （事務局）実際に年齢を聞いたわけではないが、年齢層としてはやはり高めである。中には30代から40代の世代の方も活動しているが、人数としては少ない。
- （長谷川委員）自宅の周辺は人口が増えてきているが、自治会へ加入する方は少ない。若い方が自治会になかなか加入しない。
- （事務局）若い方の地域コミュニティへの参加は課題であると認識している。今後も事例を集めながら取り組んでいく。
- （小倉委員）男性が多い中に女性が入っていくという状況に持ち込むのは難しいことである。年齢層が近いという点で活動しやすかった部分はあるのではないか。
- （事務局）青葉台町会協議会は広報活動も女性が担っており、それぞれが自分の得意分野で活躍しているという印象を受けた。
- （小倉委員）事業番号 28「人材活用の促進」について、人材登録制度の創設に至らなかったのは残念だが、とても良い制度だと思う。この進捗はどうか。
- （西宮会長）第3次の計画にも搭載されている事業であり、まちづくり講座の実施等も含め、市が色々な人材の把握に努めている姿勢は何える。人材を把握し、育成してから活用するという段階を踏んでいる状況か。
- （事務局）おっしゃる通りであり、人材の育成という部分の事業については取り組むことができている。今年の3月には、まちづくり講座修了生や市内で活動している団体の方々を招き、まちづくり交流会という形で、それぞれの活動をしている方々をつなげるという取組を行った。このような取組を進めていく中で、今後人材の活用という部分にも取り組んでいく。
- （田中委員）事業番号 42「女性のエンパワーメントの推進」について、男女共同参画基本計画では、女性の管理職の人数を30%にしようというような目標があると思うが、このような動きの中で、管理職が減ってしまっているということには気になる。

- (事務局) 現状の女性管理職については、どうしても世代によって人数に差があり、管理職の女性が退職してしまうタイミングで大きく減少してしまう。若い職員の男女比は同程度になりつつあるが、現在の管理職世代に関しては、男性職員の比率のほうが圧倒的に多い。数字で見ると毎年変動してしまうため、早急な目標達成は難しいが、男女の隔てなく管理職に登用するという意識は持っている。
- (村越委員) このようなことが叫ばれるようになってまだ何年も経ってない。その中で、男女限らず上昇志向がある人には平等に昇進を目指す機会があることが大事である。女性の中にも管理職になりたい人もいるが、管理職の方の働き方を見て、大変だなと感じる部分もあるのだと思う。この辺りも変わっていくことを望む。
- (小倉委員) 個人個人の理由から管理職への登用を遠慮したい人というのも男女問わずいると思う。数字だけで判断せず、門戸を開いておくということが大切である。
- (長谷川委員) 事業番号1「保育ニーズへの対応」の待機児童数については気になった。子供の数の増加に体制が追い付いていない。子供の数の増加が予想を超えているということか。
- (事務局) 子育て世帯について、『袖ヶ浦市子育て応援プラン』で想定していた以上の増加がある。次年度には、平川地区、奈良輪地区及び長浦地区にて民間の保育所が整備される。これにより保育ニーズに応えることができる予定である。
- (宮前委員) 子育てはとても大変である。私も待機児童問題に直面したことがある。袖ヶ浦市は人口が増えているため、施設を増やす取組を優先的に実施してもらいたい。自治会の件について、古くからその地に暮らしている方々が多くいると、やはり若い方々の加入は難しい部分がある。子どもの集まりをすることで、親同士のコミュニケーションが増えれば、自治会も発展していくのではないかと考える。
- (事務局) 袖ヶ浦駅海側地区において人口が増えている中で、市の働きかけにより自治会が作られたエリアもあり、大体同じ世代の方々が加入している。お祭り等をやっているわけではないが、連絡体制は整えている。未結成エリアについては、子どもの見守りや防災への取組を基軸に設立・連絡体制がとれる団体を作ろうと動いており、結成されれば子どもに関する取組や若い方々の活動につながると考えている。
- (西宮会長) 当時策定した計画を着実に進めていただいている様子が伺える。
- (村越委員) 女性職員にも研修の機会があれば出してあげてほしい。管理職にはならなくとも、能力のある女性が増えていく支援は大切である。また、仕事に行くことが楽しいと思える職場環境づくりも男女共同参画を推進するうえで重要である。

## 議題（２）第５次袖ヶ浦市男女共同参画計画骨子案について

※説明：事務局

（西宮会長）事務局の説明に対して、何か質問等はあるか。

（小倉委員）P10・2・I・施策（2）・③「農業における男女共同参画の推進」について、具体的にどのような取組を行うのか。

（事務局）この取組は第4次計画にも位置付けられており、家族経営協定の締結を推進する取組や、新規就農者に対する県経営体育成セミナーの受講補助等の支援を行っている。これらの取組は、千葉県の男女共同参画計画にも登載されている。次期計画の策定に向け、庁内での調整の中で取組について精査をし、計画に位置付けていく。

（西宮会長）P10・1 基本理念 について、第4次の「男女がともに認め合い」から「一人ひとりがともに認め合い」という文言に変わっている。このことについて、委員の皆様からの意見を伺いたい。

（村越委員）LGBTの方々のことを考慮すると、やはり「男女」というより「一人ひとり」という表現のほうが良い。

（田中委員）「一人ひとり」という表現は、一個人を認め合うようなイメージであり、今の時代にも合っている。

（西宮会長）今ではアンケート調査の際も、「男性」「女性」に加えて「その他」等もう一つの性別表記を採用するようになってきている。

（長谷川委員）確かに当事者の方々がこの計画を見たときに、「男女」だと違和感が出てくる。「一人ひとり」というのは良い表現である。

（宮前委員）LGBTということも含めて、男女の区分けの仕方も今後変わっていくような気がする。

（西宮委員）骨子案の基本理念「一人ひとり」という表現で全員賛成とし、事務局には進めていただきたい。

（事務局）承知した。

（小倉委員）P11・2・Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり について、「固定的な性別役割分担意識の払拭について」の内容に、適材適所で役割を担うというように自分の能力に応じた役割を推進するような文言を追加してはいかがか。

（西宮会長）表現については、計画策定の際に事務局で検討していただきたい。

（事務局）今後位置付ける事業との兼ね合いの中で、このあたりの文言についても多少変更が生じることがある。また、次回原案の中でお示しする。

## その他（仮称）袖ヶ浦市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入について

※説明：事務局

（西宮会長）事務局の説明に対して、何か質問等はあるか。

（小倉委員）千葉県として本制度の導入は検討されているのか。

（事務局）検討していないという回答があった。そのため、千葉県では市町村単位での導入を行っている。

（長谷川委員）実際に導入してほしいという意見は届いているのか。

（事務局）本市には届いていない。しかし、市としていつでも制度を利用できる体制を整えておく必要はあると考えている。

（宮前委員）この制度は導入するということで決まっているのか。

（事務局）導入するという意思決定をしている。

※事務局より、今後の予定について説明

閉 会 午前11時45分

議題 1 第 4 次袖ヶ浦市男女共同参画計画の令和 4 年度取組実績及び評価について

(1) 会議の目的

第 4 次袖ヶ浦市男女共同参画計画に係る実施事業について、令和 4 年度の取組実績及び評価を取りまとめました。

このことについて、本会議において委員の皆様、市で取りまとめた実績及び評価についてご審議いただくとともに、令和 5 年度事業に反映させるため、専門的知見に基づいたご提言等をいただくものです。

(2) 第 4 次袖ヶ浦市男女共同参画計画

本計画は、令和元年度を初年度とする 5 年間の計画であり、「男女がともに認め合い、やさしさでつながり、自分らしい生き方ができる社会を目指して」という基本理念のもと、3つの基本目標に対して9つの推進項目を設定するとともに、その下に施策の方向を設け、市が取り組むべき事業として 88 事業を掲載しています。

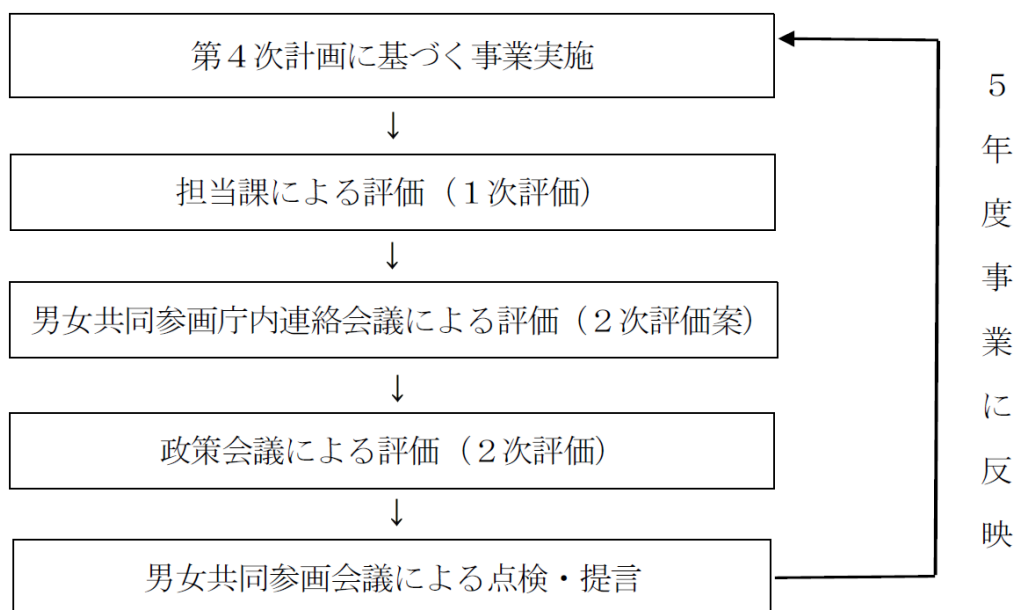
また、男女共同参画をさらに推進するため、施策の方向のうち重要課題や緊急性の高いものについては、重点的取組として位置付けています。

【 計画の体系図 】



### (3) 計画の進行管理

計画の進行管理として、毎年度、事業の実施状況や活動指標の達成度について、評価を行います。評価は、担当課による1次評価と男女共同参画庁内連絡会議及び政策会議による2次評価を行い、その結果を男女共同参画会議の意見を聞きながら確定し、次年度の事業執行に反映するものとします。



#### (4) 令和4年度の取組実績及び評価

各事業における取組実績及び評価は、資料1-2のとおりです。

評価は、各事業の実施結果を基に、①事業実施結果に対する評価及び②活動指標の達成状況に対する評価から総合的な判断を行い、③総合評価とします。

##### ①事業実施結果に対する評価

事業内容に対する取組実績に応じて換算

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は、換算率を（ ）で表記

判定区分	
実施結果	換算率
完全に実施できた（100%）	100%
十分実施できた（80%～99%）	80%
概ね実施できた（60%～79%）	60%
あまり実施できなかった（40～59%）	40%
ほとんど実施できなかった（39%以下）	20%
未実施	0%

##### ②活動指標の達成状況に対する評価

目標値の達成度に応じて換算

なお、複数の指標がある場合は、指標ごとに達成度を算出し、平均値の達成度で換算

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は、換算率を（ ）で表記

判定区分	
達成度	換算率
100%達成	100%
80%～99%	80%
60%～79%	60%
40%～59%	40%
39%以下	20%
未実施	0%



③総合評価

①と②の換算率を合算し、2で除した数値に応じて評価

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合は、総合評価を（ ）  
で表記

判定区分	
換算率 $((①+②) / 2)$	総合評価
完全又は十分実施できた (80%以上)	A
概ね実施できた (60%~79%)	B
取組半ばであり改善を要する点がある (59%以下)	C
未実施	D

【令和4年度における総合評価の結果】（全88事業）

総合評価の区分	1次評価	2次評価 (案)
<b>A 完全又は十分実施できた（80%以上）</b>	<b>63事業</b>	<b>63事業</b>
（A）新型コロナウイルス感染症の影響を受けた	5事業	5事業
<b>B 概ね実施できた（60%～79%）</b>	<b>18事業</b>	<b>18事業</b>
（B）新型コロナウイルス感染症の影響を受けた	10事業	10事業
<b>C 取組半ばであり改善を要する点がある（59%以下）</b>	<b>7事業</b>	<b>7事業</b>
（C）新型コロナウイルス感染症の影響を受けた	4事業	4事業
<b>D 未実施</b>	<b>0事業</b>	<b>0事業</b>

総合評価がCとなった7事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものは4事業です。

また、全46事業ある重点的取組において、新型コロナウイルス感染症の影響により、総合評価がCとなった事業は3事業です。

【参考：令和3年度における総合評価の結果】（全88事業）

総合評価の区分	1次評価	2次評価
<b>A 完全又は十分実施できた（80%以上）</b>	<b>49事業</b>	<b>49事業</b>
（A）新型コロナウイルス感染症の影響を受けた	7事業	7事業
<b>B 概ね実施できた（60%～79%）</b>	<b>20事業</b>	<b>20事業</b>
（B）新型コロナウイルス感染症の影響を受けた	15事業	15事業
<b>C 取組半ばであり改善を要する点がある（59%以下）</b>	<b>18事業</b>	<b>18事業</b>
（C）新型コロナウイルス感染症の影響を受けた	16事業	16事業
<b>D 未実施</b>	<b>1事業</b>	<b>1事業</b>
（D）新型コロナウイルス感染症の影響を受けた	1事業	1事業

### (5) 今後の方向性

新型コロナウイルス感染症に柔軟に対応することにより、令和3年度と比較し、令和4年度については、多くの事業において予定どおり実施することができました。

令和5年度は現行計画の最終年度となるとともに、ポストコロナを迎えたことにより、各事業において更なる推進が見込まれることから、全88事業において、継続して事業を実施することが妥当であると判断しました。

#### 【今後の方向性内訳】

今後の方向性	事業数
1 現状どおり事業を進めることが妥当	81事業
2 事業内容や手法の一部見直しが必要	7事業
3 事業の廃止や休止を含む検討が必要	0事業
4 事業の終了	0事業

### (6) 付帯意見

全88事業のうち下記(ア)～(ウ)に区分した事業に対して、意見を付しています。

#### 【付帯意見内訳】

付帯意見	事業数
(ア) 重点的取組のうち積極的な取組を求める事業	4事業
(イ) 男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業	1事業
(ウ) 総合評価がCに該当した事業	7事業

※重複あり

### (7) 今後の予定

○令和4年度取組実績及び評価の公表 7月中旬

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和4年度の取組実績				1次評価(担当課評価)		2次評価(案)				
				事業実施結果		活動指標		③総合評価(①+②)/2 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	今後の方向性 *現状どおり事業を進めることが妥当 →1 *事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 *事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 *事業の終了 →4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がCに該当した事業		
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価 *完全に実施できた(100%)→100% *十分に実施できた(80~99%)→80% *概ね実施できた(60~79%)→60% *あまり実施できなかった(40~59%)→40% *ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% *未実施→0%	名称	目標値						実績値	②達成状況 *100%以上→100% *80~99%→80% *60~79%→60% *40~59%→40% *39%以下→20% *未実施→0% *翌年度実施事業→
基本目標1 あらゆる分野で男女が共に活躍できる環境づくり														
推進項目1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進														
施策の方向1 子育て・介護支援の体制整備(重点的取組)														
1	保育ニーズへの対応	国の保育料無償化や女性就業率の上昇により保育需要の増加が予測されることから、保育の適正なニーズ量を見極め、待機児童ゼロを維持します。	子育て支援課 保育幼稚園課	子育て世帯の転入増加などによる保育ニーズの高まりに対応するため、令和3年度に整備及び開設を支援した認可保育所等で児童の受け入れを行い、共働き世帯の仕事と子育ての両立に寄与した。	100%	①待機児童数	0人	23人	20%	B	施設整備等による預かり児童数の拡充により、待機児童総数の減少は図られた。しかしながら、児童の年齢によっては待機児童が発生している状況があることから、年齢毎の保育ニーズの偏りへの対応が必要となっている。受け入れ人数の拡充と配慮が必要な児童の受け入れ体制整備の両面から、待機児童の解消に努めていく。	B	1	(ア) 今後も仕事と子育ての両立支援を図り、多様な保育ニーズへの対応に努められたい。
2	一時保育・延長保育・休日保育の実施	保護者の身体的な負担軽減や就労支援のため、一時保育、延長保育及び休日保育を実施するとともに、保育のニーズに合わせ、拡充についても検討します。	保育幼稚園課	・一時保育を公立1園、私立6園で実施した。 R4年度利用実績:2,563人(延べ人数) ・平日における延長保育を公立5園、私立16園で実施した。 ・土曜における延長保育を公立3園、私立17園で実施した。 R4年度延長保育利用実績:18,600人(延べ人数) ・休日保育を私立2園で実施した。 R4年度休日保育利用実績:64人(延べ人数) ※新型コロナウイルス感染症防止のため、可能な範囲で事業を実施した。	(80%)	①一時保育の実施箇所数	9箇所	7箇所	80%	(A)				
		②平日における延長保育実施箇所数	16箇所	21箇所										
		③土曜における延長保育実施箇所数	14箇所	20箇所										
		④休日保育の実施箇所数	2箇所	2箇所										
3	病児保育・病後児保育の実施	病気や外傷により集団生活が困難であり、かつ、保護者が就労等やむを得ない事情で保育ができない場合に、保護者に代わって保育するため、病児保育・病後児保育を実施します。	保育幼稚園課	・病児保育を私立2園で実施した(うち1園は年度途中から廃止)。 R4年度利用実績:24人(延べ人数) ・病後児保育を私立2園で実施した。 R4年度利用実績:140人(延べ人数) ・体調不良時対応型を私立3園で実施した(うち1園は年度途中から開始)。 R4年度利用実績:378人(延べ人数) ※新型コロナウイルス感染症防止のため、可能な範囲で事業を実施した。	(80%)	①病児保育の実施箇所数	2箇所	2箇所	100%	(A)				
		②病後児保育の実施箇所数	2箇所	2箇所										
4	地域型保育の実施	保育所入所待機児童の解消に向け、地域の様々な状況に合わせたきめ細やかな保育を実施するため、地域型保育事業を実施します。	保育幼稚園課	・家庭的保育事業を市の委託事業として私立1園で実施した。 利用定員5人(利用者数:3~5人(月によって変動有り))	100%	①家庭的保育事業の実施箇所数	1箇所	1箇所	100%	A				
5	子育て世代総合サポートセンターの運営	子育て世代を切れ目なく支援するため、妊娠前から子育て期にわたるまでの母子の健康や子育てに関する様々な相談を1つの窓口で受け、子育て支援サービスの情報提供や家庭状況の継続的な把握に努めるとともに、助言等を行います。	子育て支援課 健康推進課	母子手帳発行時に全件を対象に面談を行い、子育てに関する不安や悩みについて、妊娠初期の段階から早期の把握に努めた。出産、子育てに支援を要する特定妊婦や出産後に支援を要する要支援児童については、子育て世代サポートセンターケース会議において情報共有し、生活状況の把握及び必要な支援を実施した。 令和4年度の子育てサポートセンター相談受付件数1292件、うち妊娠届597件。	100%	①広報紙への掲載、ホームページの更新によるセンターの周知	1回	3回	100%	A				
6	ファミリーサポートセンターの運営	地域の子育て環境の向上を図るため、育児の援助を受けたい者と行いたい者が会員となる、ファミリーサポートセンターを運営し、会員相互の援助活動を支援します。	子育て支援課	ファミリーサポートセンター事業の周知や会員の入会促進を目的として実施する主催講座は、年3回実施した。また、提供会員のスキルアップを目的とした子育て学習会については、年3回の実施を予定していたが、都合により1回が中止となり2回の実施となった。	80%	①利用会員数	199人	228人	80%	A				
		②提供会員数	47人	44人										
7	子育て支援ネットワークの推進	地域ぐるみの子育て支援を推進するため、県の関係機関や子育て支援センター、学校、子育てボランティア・NPO等との連携強化と相談体制の充実を図ります。	子育て支援課	令和4年度子育て支援ネットワーク会議を開催。市内の各支援センターの取組状況や今後の課題について情報共有を行った。	100%	①子育て支援ネットワーク会議の開催	1回	1回	100%	A				
8	子ども・子育て家庭交流の場支援事業の実施	安心して子育てできる環境を提供するため、子育て中の親子交流の場、地域住民との交流の場、子育てサークル・NPO等の活動の場として「そでがうらこども館」を運営します。	保育幼稚園課	公立で「そでがうらこども館」を運営しており、育児に関する相談や情報提供を行った。また、新型コロナウイルス感染症防止のため、可能な範囲で子育てサークル活動を実施し、参加者同士の交流を図った。 R4年度そでがうらこども館利用実績数:10,580人(延べ人数)	100%	①子育て支援センター設置数	1箇所	1箇所	100%	A				
9	地域子育て支援センター事業の推進	子育て世帯の育児支援を継続して実施するため、そでがうらこども館と私立5箇所の子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談対応や助言・指導、情報提供、子育てサークル等を実施します。	保育幼稚園課	公立1ヶ所、私立5ヶ所において、子育てに関する相談、助言・指導や情報提供を実施し、育児に関する支援を行った。また、子育てサークルを実施し、交流を図った。 ※「そでがうらこども館」については、新型コロナウイルス感染症防止のため、利用人数を7組に限定して運営した。 ※新型コロナウイルス感染症防止のため、可能な範囲で事業を実施した。	(60%)	①実施箇所数	6箇所	6箇所	(60%)	(B)				
		②「そでがうらこども館」の延べ利用者数	15,000人	(10,580人)										

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和4年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価(案)			
				事業実施結果		活動指標			③総合評価(①+②)/2 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	今後の方向性 *現状どおり事業を進めることが妥当 →1 *事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 *事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 *事業の終了 →4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がCに該当した事業	
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 *完全に実施できた(100%)→100% *十分に実施できた(80~99%)→80% *概ね実施できた(60~79%)→60% *あまり実施できなかった(40~59%)→40% *ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% *未実施→0%	名称	目標値	実績値						②達成状況 *100%以上→100% *80~99%→80% *60~79%→60% *40~59%→40% *39%以下→20% *未実施→0% *翌年度実施事業→
10	放課後児童クラブの運営	安心して子育てができる環境を提供するため、市内各放課後児童クラブを運営することにより、放課後等に就労等の理由により保護者がいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。	子育て支援課	放課後児童クラブの利用のため、蔵波小学校区に公募による開設等の環境整備に努めるとともに、放課後児童クラブの運営団体へ補助金交付等の経済的な支援を行い、運営の安定確保に努めた。 また、放課後児童支援員等の研修を通して資質向上を図り、量と質の両面から充実を図ることにより、放課後児童クラブの安定的な運営維持に努めた。	100%	①放課後児童クラブ設置数	16箇所	17箇所	100%	A		A	1	
11	子ども医療費の助成	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学3年生までの医療費(入院・通院及び調剤)を助成します。	子育て支援課	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学3年生までの医療費(入院・通院及び調剤)の助成を実施した。	100%	①子ども医療費助成件数	123,300件	124,036件	100%	A		A	1	
12	在宅介護支援体制の強化	在宅で介護する家族への身体的・精神的負担を軽減するため、家族介護教室、認知症家族のつどいの開催やケアマネジャーに対するケアマネジメント力の向上を図ります。	高齢者支援課	※家族介護教室については、市内の特別養護老人ホームを運営する3つの社会福祉法人に委託し月1回程度実施を計画していたが、委託先において、クラスターが発生したことや担当者が罹患したこと等の理由で7回の実施となった。 開催時には、感染症対策に留意したうえで実施し、在宅で介護する家族の負担の軽減の機会を創出できた。 認知症家族のつどいについては、計画どおり年4回を実施し、認知症の男女を問わない介護者の家族の負担軽減に努めた。 自立支援型地域ケア会議については、出席者が医療機関、介護保険サービス事業所の職員であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによるリモート会議により計画どおり実施し、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上に努めることができた。 各事業ともテーマを限定せず男女双方に配慮して実施した。	(80%)	①家族介護教室開催回数	12回	(7回)	(60%)	(B)		(B)	1	
13	在宅医療と介護の連携の推進	在宅における医療と介護の切れ目のない支援を行うため、関係者間の連携を進め、在宅支援のための体制づくりを行います。	高齢者支援課	推進協議会は、オンラインによるリモート開催により予定通り実施し、男女ほぼ半数である出席者それぞれの立場での意見を収集することができた。 多職種協働研修については、リモートにより計画4回に対して5回実施した。 市民向け講演会については、計画通り2回実施した。	100%	①在宅医療・介護連携推進協議会開催回数	3回	3回	100%	A		A	1	
				②多職種協働研修会開催回数	4回	5回								
				③市民向け普及啓発講演会の開催回数	2回	2回								
施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの普及促進(重点的取組)														
14	育児休業・介護休業制度の活用促進	市男性職員の育児休業の取得及び職員の介護休業等の取得を促進するため、制度の周知と意識啓発を行います。	職員課	育児休業については、女性職員は100%、男性職員は50%の取得率となった。 妊娠・出産・育児に関する子育て応援ガイドブックを作成し、制度周知や育児休業の取得しやすい職場環境づくりの推進に努めた。 また、介護休業については、会計年度任用職員を含めて制度案内を行い、2名が短期介護休業を取得した。	100%	①女性職員の育児休業取得率	100%	100%	100%	A		A	1	(ア)既に目標値を達成しているが、男性職員における育児休業取得率の更なる向上を図り、今後も制度の周知及び意識啓発に努められたい。
				②男性職員の育児休業取得率	8%	50%								
15	育児・介護休業法の制度の周知	企業や雇用主に対し、育児・介護休業法の制度の普及促進を図るため、広報紙やHPによる情報発信及びパンフレットの配布等を行い、周知を図ります。	商工観光課	育児・介護休業法の制度について市ホームページ等で周知を図った。	60%	①商工会等への情報提供	2回	1回	60%	B		B	1	
				②市内事業者への啓発	1回	1回								
16	ワーク・ライフ・バランスの普及促進	働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図るため、講座等の開催及び情報紙の発行等による啓発活動に取り組みます。	市民協働推進課	ワーク・ライフ・バランス等をテーマとしたセミナーの開催や情報紙の発行を通して啓発を行った。	100%	①講座等の開催(隔年開催)	0回	1回	100%	A		A	1	
				②情報紙等掲載	1回	1回								
17	市職員に対するワーク・ライフ・バランスの普及促進	市職員の働き方の見直しと、ワーク・ライフ・バランスの普及促進を図るため、時間外勤務の削減、ノ残業デーの徹底、有給休暇の取得率の向上及び職場内の意識改革を進めます。	職員課	有給休暇の平均取得日数は、12.5日となり、昨年度よりも1.0日向上した。 また、完全定時退庁日を毎月第4水曜日に加え、月2回の実施とし、定時退庁の推進を行った。	80%	①有給休暇の平均取得日数	14日	12.5日	80%	A		A	1	
18	ワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた情報提供	企業や雇用主に対し、ワーク・ライフ・バランスを普及促進するため、法律や制度、優良事例などに関する情報提供を行います。	商工観光課	ワーク・ライフ・バランスについて、働き方改革に関するリーフレット等(過労死等防止も含む)を窓口にて配布し、市内事業者等に周知を図った。	60%	①工場連絡会、商工会等への情報提供	3回	1回	60%	B		B	1	
				②市内事業者への啓発	1回	5回								

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和4年度の取組実績						1次評価(担当課評価)		2次評価(案)		
				事業実施結果		活動指標				③総合評価(①+②)/2 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	今後の方向性 *現状どおり事業を進めることが妥当 →1 *事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 *事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 *事業の終了 →4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がCに該当した事業
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 *完全に実施できた(100%)→100% *十分に実施できた(80~99%)→80% *概ね実施できた(60~79%)→60% *あまり実施できなかった(40~59%)→40% *ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% *未実施→0%	名称	目標値	実績値	②達成状況 *100%以上→100% *80~99%→80% *60~79%→60% *40~59%→40% *39%以下→20% *未実施→0% *翌年度実施事業→					
施策の方向3 家庭や地域活動における男女共同参画の推進(重点的取組)														
19	男性の子育て・介護の参画促進	男性の子育てや介護への参画を促進するため、講座等を開催し、意識啓発を図ります。	市民協働推進課	市内中学校で出前講座を実施し、若い世代に対し、性別に捉われない家庭参画の大切さを含めた意識啓発を行った。	100%	①講座等の開催	1回	1回	100%	A		A	1	
20	プレ・ママパパ教室(両親学級)の開催	初めて出産を迎える夫婦を対象に、出産や育児に関する理解を深めてもらうため、講座等を開催します。	健康推進課	昨年度同様、事業対象者を夫婦等とし、妊娠中の希望する方全員が参加できるようにした。また参加しやすいよう1日間の開催とした。新しい家族を迎えた産後のイメージが付きやすく、また安心して出産や育児ができるような講座内容で実施した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止として感染対策を行いながら教室運営を行ったが、コロナ禍以前の状況まで増加することはできなかった。	(60%)	①教室の申込率 ②2日間の参加者数(実数)	54%	(15%) 190人	(40%) (137人)	(C)	令和4年度末からガウラパパママ応援ギフト事業が開始となったため、妊娠8か月頃の希望する妊婦には、プレ・ママパパ学級で面談を実施予定。また、希望者は全員参加できるように定員を設定し、個別通知を行う。	(C)	2	(ウ)男女が協力して子育てに参画できるよう、今後も参加者増加に向けた取組を行い、事業の実施に努められたい。
21	すきすき絵本タイムの開催	家庭における読書の定着と、親子の絆を深めるため、図書館ボランティアとの協働により、「すきすき絵本タイム」を開催します。	図書館	※新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に対応できるボランティアの人数が減ったこと等からコロナ禍前より開催回数を減らし、新型コロナウイルス感染症対策として完全予約制としたうえで7月と11月に根形公民館図書室で「すきすき絵本タイム」を開催した。平岡公民館図書室での開催は、対応できるボランティアがいなかったため開催を見送った。	(20%)	①すきすき絵本タイムの開催数	7回	(2回)	(20%)	(C)	事業に対応できるボランティアを増員し、事業回数の増を目指す予定である。	(C)	2	(ウ)新型コロナウイルスの影響を受けた中ではあるが感染症対策を講じて実施することができた。今後も親子の絆を深めるため、事業の実施に努められたい。
22	子どもの健全育成の推進	子どもの社会性、協調性を養い、健やかな成長を育むため、青少年相談員等の活動を支援することにより、多くの親子が参加できるふれあいの場を提供します。	生涯学習課	青少年相談員連絡協議会と子ども会育成会連絡協議会が共催する袖ヶ浦市子どもスポーツ大会の活動を支援した。君津地区青少年相談員連絡協議会が主催する地域のつどい君津地区大会の活動を支援した。 子どもスポーツ大会 86名(保護者込み230名)参加 地域のつどい君津地区大会 389名参加	100%	①活動に対する後援回数	2回	2回	100%	A		A	1	
23	親子で参加できる講座・イベントの開催	親子がふれあえる場を提供するため、親子で参加できる講座やイベントを開催します。	公民館・市民会館	○市民会館まつり・公民館まつり 3年ぶりに市民会館・公民館まつりを開催し、子どもの出演や作品の展示などをしたことで、多くの親子・市民の参加をいただいた。 ①市民会館:来場者3,550人、②平川公民館:来場者1,340人、③長浦公民館:来場者2,775人、 ④根形公民館:来場者1,929人、⑤平岡公民館:来場者1,287人 ○親子で参加できる講座等 市民会館を事務局とした坂戸の森みどりの会において、小・中学生とその保護者を対象に世代間交流事業を開催し、クリスマスリースと正月お飾りづくりを実施した。 また、市民会館と平川公民館の合同開催とした乳幼児家庭教育学級、長浦公民館の子育てパパ応援講座、平岡公民館の幼児家庭教育学級、市民会館及び平川公民館、平岡公民館の3館合同による特別講座「ここにこ劇場」、根形公民館のねがたファミリーコンサートなど、親子で参加できる様々な内容の講座・イベントを開催した。 ①世代間交流事業(市民会館):実施回数1回、参加者127人 ②乳幼児家庭教育学級(市民会館・平川公民館):計画10回のうち8回、特別講座1回開催 参加者数209人(保護者99人、乳幼児110人) ③子育てパパ応援講座(長浦公民館):全4回開催 参加者数87人(保護者39人、幼児48人) ④ねがたファミリーコンサート(根形公民館)1回、参加者57人 ⑤幼児家庭教育学級(平岡公民館):全5回開催、特別講座1回開催 参加者数206人(保護者109人、幼児97人)	80%	①市民会館まつり・公民館まつりの開催数 ②親子で参加できる講座・イベントの開催数	5回	5回	100%	A		A	1	

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和4年度の取組実績				1次評価(担当課評価)		2次評価(案)				
				事業実施結果		活動指標		③総合評価(①+②)/2 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	今後の方向性 *現状どおり事業を進めることが妥当 →1 *事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 *事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 *事業の終了 →4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がCに該当した事業		
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 *完全に実施できた(100%)→100% *十分に実施できた(80~99%)→80% *概ね実施できた(60~79%)→60% *あまり実施できなかった(40~59%)→40% *ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% *未実施→0%	名称	目標値						実績値	②達成状況 *100%以上→100% *80~99%→80% *60~79%→60% *40~59%→40% *39%以下→20% *未実施→0% *翌年度実施事業→
24	家庭教育学級の開催	同年代の子どもを持つ保護者の交流を支援するため、地域の社会教育施設を中心に、年齢別の家庭教育学級を開催します。	公民館・市民会館	子どもの年代に応じた保護者の学びの場、交流の場を提供するため、家庭教育学級を市民会館・公民館で実施するとともに、これから働きたい、又は現在働いている母親に対して、仕事と家庭・育児を両立していくうえで、働くことへの不安や疑問の解決策などを考える機会として、ワーキングママ支援講座を根形公民館で実施した。 ○(乳)幼児家庭教育学級(未就学児の保護者対象) ①市民会館・平川公民館(合同開催) 計画10回のうち8回、参加者数179人(保護者88人、乳幼児91人)再掲 ②長浦公民館 全4回開催 87人(保護者39人、幼児48人)再掲 ③平岡公民館 全5回開催 187人(保護者99人、幼児88人)再掲 市民会館・平川公民館・平岡公民館(合同開催) 特別講座「にこにこ劇場」1回開催 参加者数19人(保護者10人、乳幼児9人)再掲 ○小学校家庭教育学級(小学生の保護者対象) ①市民会館 全3回開催 20人 ②平川公民館 全5回のうち4回開催 67人 ③・④長浦公民館(長浦小・蔵波小) 全5回開催 93人 ⑤根形公民館 全5回開催 39人 ⑥平岡公民館 全5回開催 30人 ○中学校家庭教育学級(中学生の保護者対象) ①市民会館 全5回開催 42人 ②平川公民館 全5回のうち3回開催 236人 ③・④長浦公民館(蔵波中・長浦中)全5回開催 26人 ⑤根形公民館 全5回開催 18人 ○ワーキングママ支援講座 ①根形公民館 全4回開催 29人	80%	①家庭教育学級講座開設数	12回	15回	100%	A		A	1	
25	高齢者の活動支援	高齢者の活動の場の充実を図るため、シニアクラブやシルバー人材センターへの支援を行います。	高齢者支援課	シニアクラブ(連合会・14単位クラブ)や袖ヶ浦市シルバー人材センターに補助金を交付することにより、男女問わず高齢者の社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援、高齢者が就業できる場の提供を行う等、高齢者の活動の充実を図った。	80%	①事業の周知回数	3回	3回	100%	A		A	1	
26	地域コミュニティへの女性の参画促進	区等自治会内における意思決定過程への女性参画を促進するため、男女共同参画に関するセミナーの開催や他自治体の事例の紹介を行うなどの啓発活動を行います。	市民協働推進課	男女共同参画に関する自治会活動について他自治体の事例調査を行ったうえで、今後の男女共同参画における取組の参考となるよう視察研修を実施した。	100%	①自治会を対象とした、男女共同参画に関する研修会の開催	0回 (隔年実施)	0回	100%	A		A	1	
27	協働事業の推進	市民の地域活動への参画を促進するため、協働事業を推進することにより、地域の担い手である自治会や市民活動団体等の活性化を図ります。	市民協働推進課	広報紙やホームページにて、協働事業提案制度に係る取組事例の紹介を行った。協働事業提案制度に基づき、2件の協働事業を実施した。	60%	①協働事業提案制度の事業数	8事業	2事業	20%	C	協働事業提案制度の事業数が目標値を下回っていることから、事業数の増加が課題である。今後は、事業数を増加させ、団体等の活性化を図るため、協働の相手方となる団体への積極的なPRに取り組み。	C	2	(ウ)市民の地域活動への参画を促進するため、事業の周知に努められたい。
28	人材活用の促進	地域コミュニティの活動や市の事業を実施するにあたり、専門的な知識や先進的取組の経験などを有する人材を有効活用できるようにするため、人材登録制度を作ります。	市民協働推進課	地域人材の活用を図るための仕組みづくりについて、先進事例を参考に運用方法等について検討を行ったが、人材登録制度の創設には至らなかった。	20%	①人材活用制度の登録者数	28人	0人	0%	C	人材活用制度の運用方法などについて検討を行ったが、制度の設立には至らなかった。今後は、すでに人材活用制度を運用している自治体の事例を参考に、人材活用制度に係る実施要綱の策定に向け、内容について検討する。	C	2	(ウ)制度の早期実現に向け、先進事例の調査・研究に努められたい。
29	ボランティアコーディネートの実施	ボランティア活動の充実を図るため、社会福祉協議会の支援を通して、ボランティアコーディネートを充実させるとともに、ボランティア登録者数を増やします。	地域福祉課	※ボランティアの受け入れに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により要請がほとんどない状況であったため、ボランティア登録数や参加者数はコロナ前に比して少なくなっているが、小中高校生を対象としたボランティア講座のほか、傾聴や音訳の入門講座を実施するなど、ボランティア活動の周知とともに人材の育成・発掘に取り組んだ。	(60%)	①ボランティア登録数	1,400人	1,399人	60%	(B)		(B)	1	
30	生涯学習ボランティアの養成と活動の推進	地域人材の活用を図り、市民の主体的な学習活動を支援するため、生涯学習ボランティアを養成します。	生涯学習課	生涯学習ボランティアを養成するため、社会教育推進員養成講座(1回)及び保育ボランティア養成講座(2回)を開催した。	100%	①養成講座実施回数	3回	3回	100%	A		A	1	

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和4年度の取組実績				1次評価(担当課評価)		2次評価(案)			
				事業実施結果		活動指標		③総合評価(①+②)/2 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	今後の方向性 *現状どおり事業を進めることが妥当 →1 *事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 *事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 *事業の終了 →4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求めた事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がCに該当した事業	
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 *完全に実施できた(100%)→100% *十分に実施できた(80~99%)→80% *概ね実施できた(60~79%)→60% *あまり実施できなかった(40~59%)→40% *ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% *未実施→0%	名称	目標値						実績値
31	人材の把握と活用	地域人材の活用を図るため、公民館利用団体等との交流を通して、地域づくりの担い手となる人材の把握に努めます。	公民館・市民会館	100%	①地域人材育成講座開催数	5回	5回	100%	A		A	1	
					②講座の検証会議(担当者ミーティング)の実施回数	4回	4回						
32	公共施設の活用	地域のコミュニケーションの場として、誰もが気軽に利用しやすい施設とするため、利用者等から意見や要望を聴きながら、施設の適切な運営を行います。	公民館・市民会館	100%	①利用者懇談会の実施回数	5回	6回	100%	A		A	1	



事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和4年度の取組実績					1次評価(担当課評価)			2次評価(案)		
				事業実施結果		活動指標			③総合評価(①+②)/2 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	今後の方向性 *現状どおり事業を進めることが妥当 →1 *事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 *事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 *事業の終了 →4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がCに該当した事業	
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 *完全に実施できた(100%)→100% *十分に実施できた(80~99%)→80% *概ね実施できた(60~79%)→60% *あまり実施できなかった(40~59%)→40% *ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% *未実施→0%	名称	目標値	実績値						②達成状況 *100%以上→100% *80~99%→80% *60~79%→60% *40~59%→40% *39%以下→20% *未実施→0% *翌年度実施事業→
<b>推進項目2 働く場における男女共同参画の推進</b>														
<b>施策の方向1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</b>														
33	男女雇用機会均等法の制度の周知	雇用の分野での男女の均等な機会及び待遇の確保促進のため、広報紙やホームページによる情報発信及びパンフレットの配布などにより周知・啓発を行います。	商工観光課	女性向けの雇用に関するリーフレット等を配布し、男女の均等な機会及び待遇の確保について周知した。	40%	①啓発用リーフレットの配布	2回	2回	40%	C	定期的な情報収集に努め、機会を捉え、広報紙等で情報提供を行い、広く周知を図る。	C	2	(ウ)働く場において男女がともに活躍できるよう、様々な機会を通じ、制度の周知に努められたい。
34	就業環境に関する情報の提供	就業に関する法令や制度改正などの情報提供をするため、国や県のパンフレット等を活用して周知していきます。	商工観光課	働き方改革やハラスメント等の就業環境に関する法令や制度改正について、ホームページの掲載やリーフレットの配布を行い、周知を図った。	60%	①関係機関発行リーフレットの配布	10回	13回	60%	B		B	1	
35	表彰等を受けた優れた事業所の取組に対する情報提供	男女共同参画の推進に取り組む事業所を増やしていくため、男女共同参画等に関して優れた取組を行っている事業所に対し、県の事業所表彰などを始めとした表彰への推薦を行うとともに、その取組について紹介します。	市民協働推進課	「千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度」にて表彰された事業所の取組についてのチラシを作成し周知した。	100%	①啓発用パンフレットの作成・配布	1回	1回	100%	A		A	1	
<b>施策の方向2 女性の起業・就業等への支援</b>														
36	商工団体女性部活動への支援	女性の活躍を推進するため、商工団体女性部の活動や研修等の実施に対し、補助金を交付して支援します。	商工観光課	女性の地位向上や社会での更なる活躍を推進するため、商工会女性部へ補助金を交付した。また、例年実施している研修会や意見交換会は3回実施した。	100%	①女性部会活動支援補助金交付	1回	1回	100%	A		A	1	
37	起業・創業支援制度の周知	経営者(創業希望者)を育成するため、創業担当窓口を設置し、各関係機関と連携・協力し、相談者のニーズに対応することで、多様な働き方ができるように支援します。(男性も対象の制度)	商工観光課	創業相談窓口を設置し、商工会をはじめとした各関係機関と連携・協力し、創業者や創業希望者のニーズに対応する支援に取り組んだ。創業者や創業希望者に対し、事業を行う上で必要になる様々な知識について講義する創業塾(商工会)や創業スクール(千葉県信用保証協会)について、市内広報等で積極的な周知を行ったことで、多くの参加があった。	60%	①広報紙への掲載	2回	3回	60%	B		B	1	
38	再就職の支援	あらゆる世代の能力と意欲を活かすため、千葉県ジョブサポートセンターなど各関係機関と連携して、再就職支援セミナー等を開催するなど、多様な働き方ができるように支援します。(男性も対象の制度)	商工観光課	千葉県ジョブサポートセンターと近隣4市の共催で開催する再就職セミナーを実施し、多様な働き方を支援した。 ※市内企業就職説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて中止とした。	100%	①千葉県ジョブサポートセンターによる本市再就職セミナーの開催	2回	2回	(60%)	(A)		(A)	1	
<b>施策の方向3 農業における男女共同参画の推進</b>														
39	家族経営協定の締結の推進	男女がともに意欲的に農業経営に参画する環境を整備するため、家族経営協定締結を推進します。	農林振興課	家族一人ひとりが、お互いに個性と能力を認め合い、対等な仲間として農業経営を行うため、県、農業関係団体等と情報を共有し、掘り起こしを行い、協定の締結に結び付けることができた。	80%	①家族経営協定の締結数	39件	37件	80%	A		A	1	
40	新規就農者への支援	男女がともに主体的に農業経営を行えるよう、新規就農者に対し、専門技術と経営知識の習得を支援するため、県経営体育成セミナーの受講補助等の支援を行います。	農林振興課	男女がともに主体的に農業経営を行えるよう、新規就農者に対し、専門技術と経営知識の習得を支援するため、県経営体育成セミナーの受講補助等の支援を行った。	60%	①育成セミナー・農業大学校受講者数	16人	3人	60%	B		B	1	
						②制度利用促進のための周知	1回	1回						

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和4年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価(案)			
				事業実施結果		活動指標			③総合評価(①+②)/2 完全又は十分実施できた (80%以上)→A 概ね実施できた (60~79%)→B 取組半ばであり改善を要する点がある (59%以下)→C 未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 完全又は十分実施できた (80%以上)→A 概ね実施できた (60~79%)→B 取組半ばであり改善を要する点がある (59%以下)→C 未実施→D	今後の方向性 現状どおり事業を進める ことが妥当 →1 事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 事業の終了 →4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がCに該当した事業	
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 ・完全に実施できた (100%)→100% ・十分実施できた (80~99%)→80% ・概ね実施できた (60~79%)→60% ・あまり実施できなかった (40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった (39%以下)→20% ・未実施→0%	名称	目標値	実績値						②達成状況 ・100%以上→100% ・80~99%→80% ・60~79%→60% ・40~59%→40% ・39%以下→20% ・未実施→0% ・翌年度実施事業→
推進項目3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進														
施策の方向1 市の審議会等への女性参画の推進(重点的取組)														
41	審議会等への女性の登用率の向上	審議会等における女性登用率35パーセントを実現するため、女性の登用を推進します。	職員課	審議会委員に関する庁内通知等により、女性登用率の向上について取り組むよう周知した。	80%	①市の審議会等における女性委員の割合	34%	29.4%	80%	A		A	1	(ア) 男女が対等な立場で、政策・方針等の決定過程に参画する機会を確保するため、審議会等における女性登用率の向上に努められたい。
42	女性のエンパワーメントの推進	「特定事業主行動計画」に基づき、性別に関わりなく、個人の能力と適性に応じた職域の拡大を図るため、女性職員の適正な管理職の登用を推進します。	職員課	女性職員の適正な管理職登用を推進するという観点を踏まえ、個人の能力や適正に応じた職員配置を行った。 令和5年3月31日現在 管理職95名のうち、女性12名(12.6%)	80%	①市女性職員の管理職への登用率	14%	12.6%	80%	A		A	1	(ア) 個人の能力と適性に応じた職域の拡大を図り、引き続き市女性職員の適正な管理職への登用に努められたい。
43	政治への関心を高めるための啓発活動の実施	投票率向上に向けた啓発活動の実施により、政治分野への関心が高まるよう、啓発事業を推進します。	選挙管理委員会	令和4年度明るい選挙啓発ポスター・標語コンクールへの応募を市内小中学校の児童生徒に呼びかけ、390点の応募があり、応募者に対し、参加賞として選挙啓発物資を配布した。 令和4年7月の参院選、令和5年4月の県議選の際にも、市内の保育所、幼稚園に通う子供約2,400人に対し、折り紙を配布した。 11月4日に長浦中学校(生徒数:約280名)、11月30日に昭和中学校(生徒数:約510名)において、生徒会選挙実施に合わせ、袖ヶ浦市明るい選挙推進協議会会長による選挙講話を行った。 12月20日に袖ヶ浦高校2年生(生徒数:276名)に対し、選挙講話及び模擬投票を行った。 成人式の参加者に対し、選挙啓発のチラシ及びスマホクリーナーの配布を行った。	100%	①選挙出前講座(中学生)	2回	2回	100%	A		A	1	
施策の方向2 女性の能力発揮への支援														
44	市女性職員のキャリア形成	市女性職員の管理職等への登用を推進するため、女性職員を指導者養成研修等に派遣するとともに、女性職員のキャリアアップを図ります。	職員課	君津郡市広域市町村圏事務組合と自治大学校が主催する研修へ管理職を目指す女性職員を派遣した。 ※自治研修センター及び市町村アカデミーは、新型コロナウイルス感染症の感染が急拡大した時期と研修時期が重複したため、派遣できなかった。	(40%)	①研修参加者数	9人	(4人)	(40%)	(C)	今後も外部研修機関を活用し、女性のキャリアアップへの意欲を高めていく。	(C)	2	(ウ) 女性職員の意識改革や能力育成に向け、外部研修等への参加を促し、女性職員のエンパワーメントの推進に努められたい。

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和4年度の実績					1次評価(担当課評価)			2次評価(案)		
				事業実施結果		活動指標			③総合評価(①+②)/2 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	今後の方向性 *現状どおり事業を進めることが妥当 →1 *事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 *事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 *事業の終了 →4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がCに該当した事業	
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価 *完全に実施できた(100%)→100% *十分に実施できた(80~99%)→80% *概ね実施できた(60~79%)→60% *あまり実施できなかった(40~59%)→40% *ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% *未実施→0%	名称	目標値	実績値						②達成状況 *100%以上→100% *80~99%→80% *60~79%→60% *40~59%→40% *39%以下→20% *未実施→0% *翌年度実施事業→
基本目標Ⅱ 健康で安全・安心に暮らせる社会づくり														
推進項目4 あらゆる暴力の根絶														
施策の方向1 DV等の防止と被害者への相談支援体制の強化(重点的取組)														
45	人権擁護委員等による相談所の開設	全ての人々の人権を守るため、人権相談や法律相談等を行うとともに、人権侵害などがあつた場合は、関係機関と連携して、被害者救済のための適切な対応を行います。	市民協働推進課	すべての人々の人権を守るため、人権擁護委員等による相談所を開設し、人々の悩みを寄り添った相談を行った。	100%	①人権相談等相談回数	109回	90回	80%	A		A	1	
46	女性の人権等相談窓口の周知	女性が抱えている悩みを解決するため、広報紙やホームページ等で相談窓口を周知するとともに、女性サポートセンター等の周知カードなどを窓口等に設置して周知を図ります。	市民協働推進課	毎月の広報で各種相談所に関する案内を掲載するとともに、各種周知カード等を窓口等に設置し周知した。	100%	①広報紙等掲載(HPIは通年)	1回	1回	100%	A		A	1	
47	DVの防止のための啓発活動の実施	DVの根絶に向けて、男女間のあらゆる暴力が犯罪であることの認識と理解を深めるため、広報・啓発活動を実施します。	子育て支援課	令和4年11月12日~25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙への掲載、自治会へのDV防止運動チラシの回覧、駅掲示版を使った広報・啓発活動を実施した。	100%	①DVや虐待などの暴力の予防と根絶に関する広報・啓発	1回	1回	100%	A		A	1	
48	DV被害者に対する相談支援体制の強化	DV被害者に対し、相談窓口を周知するとともに、専門職員による相談を行うことにより、被害者の自立支援等のために適切な方策が講じられるよう、関係機関と連携して、厳正かつ適切な対応を実施します。	子育て支援課	DV相談カードの窓口配布、DV防止月間に広報紙や駅掲示版によりDV防止啓発及び相談窓口の周知を実施した。 DV被害者からの相談に対して、子育て世代総合サポートセンター職員が対応し、緊急度が高い場合には、警察への通報や、シェルター等避難先について案内を行った。 避難の意向や必要性がない場合には、生活に対する助言、警察や配偶者暴力相談支援センター等の関係機関への相談について案内を実施した。	100%	①相談窓口の広報紙等による周知	12回	12回	100%	A		A	1	
49	児童虐待の防止と迅速な対応	児童虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うとともに、児童虐待の未然防止から早期発見、早期対応・支援まで切れ目のない取組みを行います。	子育て支援課	児童虐待防止月間における、児童虐待防止のリーフレットの配布、広報紙、駅掲示版による広報啓発活動を実施。 要対協実務者会議を毎月開催し、要保護児童に関する支援の進行管理を実施。 代表者会議を2回開催し、関係機関による情報共有を図った。	100%	①要保護児童対策地域協議会開催	14回	14回	100%	A		A	1	
50	高齢者虐待の防止と迅速な対応	高齢者虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うとともに、被虐待者の早期発見及び被虐待者や養護者への支援等、迅速な対応を行います。	高齢者支援課	高齢者虐待の対応の窓口である地域包括支援センター、なごら・ひらかわサブセンター及び市内3箇所プランクの周知を広報、パンフレット等で行うとともに、疑わしい案件を発見、見聞きした場合には地域包括支援センターへ情報の提供をお願いし、情報があつたときにはできる限り迅速に訪問を行うなど対象者へ接触を図った。 また、市民等より個別の相談があつた際には、高齢者虐待の引き金として、家族介護者の心身の負担や、性役割・DVなどの家族歴が影響する可能性があることを示し、性役割にとらわれず介護サービスや行政サービスを利用し介護の負担を軽減するよう助言した。	100%	①啓発活動回数	48回	53回	100%	A		A	1	
51	障がい者虐待の防止と迅速な対応	障がい者虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うとともに、被虐待者の早期発見及び被虐待者や養護者への支援等、迅速な対応を行います。	障がい者支援課	障がいのある人に対する虐待を早期に見出し適切に対応すること及び地域全体で障がいのある人とその家族の支援が大切であるという考えのもと、広報紙において障がいに関し受け付けている相談業務の周知を行い、障がい者虐待の防止や通報についての普及啓発を行った。	100%	①広報等による障がい者虐待防止に関する周知	1回	1回	100%	A		A	1	
施策の方向2 人権侵害を許さない社会環境づくり														
52	職場におけるハラスメントの防止に向けた啓発活動の実施	市職員のハラスメントの防止に向けた理解と知識を深めるため、情報提供や研修を実施すると共に、相談しやすい環境の整備に努めます。	職員課	新規採用職員に対し集合研修を実施した。	100%	①研修参加者数	20人	22人	100%	A		A	1	
53	ハラスメント防止に向けた啓発活動の実施	ハラスメントを防止するため、人権擁護委員等と協力しながら、講座の開催や情報紙などによる啓発活動を実施します。	市民協働推進課	ハラスメント防止のため、男女共同参画推進員と男女共同参画の情報誌を作成し、その中で「ハラスメント悩み相談室」の周知を行った。 また、人権擁護委員とともに市内小学校にて人権教室等を通じ、いじめをはじめとしたハラスメントの防止に関する講話を実施した。	100%	①講座開催(隔年開催)	1回	1回	100%	A		A	1	
						②広報紙等掲載	1回	1回						

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和4年度の取組実績					1次評価(担当課評価)			2次評価(案)		
				事業実施結果		活動指標			③総合評価(①+②)/2 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	今後の方向性 *現状どおり事業を進めることが妥当 →1 *事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 *事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 *事業の終了 →4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がCに該当した事業	
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 *完全に実施できた(100%)→100% *十分実施できた(80~99%)→80% *概ね実施できた(60~79%)→60% *あまり実施できなかった(40~59%)→40% *ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% *未実施→0%	名称	目標値	実績値						②達成状況 *100%以上→100% *80~99%→80% *60~79%→60% *40~59%→40% *39%以下→20% *未実施→0% *翌年度実施事業→
<b>推進項目5 誰もが安心して暮らせる環境づくり</b>														
<b>施策の方向1 高齢者や障がい者への生活支援</b>														
54	相談事業の充実	各種相談や援護活動などの地域における福祉サービスの充実を図るため、社会福祉協議会に対する支援を行います。また、保健福祉全般に対する相談窓口である健康福祉支援室の周知を図るとともに、相談内容に応じた適切な対応を行います。	地域福祉課	※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を自粛している地区や会場が生じていたが、少人数での活動を再開している。	(60%)	①地区社会福祉協議会によるサロン設置数	27箇所	(21箇所)	(60%)	(B)	(B)	1		
55	高齢者の相談窓口の開設と適切な対応、支援の強化	高齢者を支援するため、相談窓口となるサブセンターを含めた地域包括支援センターについて、周知を図るとともに、相談内容に応じた適切な対応を行います。	高齢者支援課	住民や民生委員・医療介護の専門職に対し、会議等における講義や資料配布により介護予防・介護・権利擁護の相談窓口である地域包括支援センター、ながうら・ひらかわ両サブセンター及び市内3か所のプラチについて周知を実施した。 市民等からの相談対応時には、男女にとらわれず介護予防に取り組むこと、性役割にとらわれず制度やサービスを利用し介護の負担を軽減すること等について助言を行った。	100%	①地域包括支援センター(サブセンター含める)についての周知実施回数	48回	53回	100%	A	A	1		
56	高齢者見守りネットワーク事業の推進	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協定を締結した協力事業者・関係団体等によるネットワークにより、さりげない見守り活動を行います。	高齢者支援課	市及び見守り協力者が相互に連携し、6件の異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。 また、活動指標である事業周知を年3回したほか、69団体に協力事業者・関係団体として登録いただき、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、もって高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを推進した。	80%	①事業の周知回数	3回	3回	100%	A	A	1		
57	高齢者と子や孫の同居支援	高齢者の孤立を防ぐため、離れて暮らしていた高齢者とその子等が、同居あるいは近隣へ転居することを支援します。	高齢者支援課	新築等14件、転居1件の合計15件の利用があり補助金を交付した。新築で補助金の助成を受けた世帯には子育て世帯も含まれており、離れて暮らしていた高齢者とその子、孫が世代間でお互いに支え合いながら生活する一助となった。 ※事業の周知は、新型コロナウイルス感染症の影響により会議やイベントの開催などの回数が減少したことから、目標とする周知回数には及ばなかったものの、市民会館のイベントで本事業の周知をする等事業周知に努めた。	(60%)	①制度の周知回数	15回	(10回)	(60%)	(B)	(B)	1		
58	障がい者支援制度等の周知	障がい者支援制度の理解促進を図るため、広報紙やホームページ等を活用して制度の周知をするとともに、「障がい福祉のしおり」や相談支援事業所の一覧を作成し、配布します。	障がい者支援課	共に支え合って暮らす共生社会の実現を目指して、「福祉のしおり」を希望者や新規の障害手帳取得者に配布したり、ホームページでや広報紙を活用し、障害福祉サービス等の周知活動を行い障がい者支援制度の理解促進を図った。	100%	①広報等による障がい者支援制度に関する周知	1回	1回	100%	A	A	1		
<b>施策の方向2 ひとり親家庭への生活支援</b>														
59	ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭等に対する自立を支援するため、児童扶養手当の支給や医療費助成を行います。また、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の自立支援に関する相談を、窓口等で実施します。	子育て支援課	児童扶養手当の支給やひとり親医療費の助成を行うことで経済的な支援を行った。 母子・父子自立支援員による相談・助言及び指導を実施した。	100%	①ひとり親家庭等医療費助成件数	3,400件	7,353件	100%	A	A	1		
<b>施策の方向3 外国人が安心して暮らせる環境づくり</b>														
60	外国人への日本語教室の開催及び相談対応	在住外国人が誤解をされたり不安を抱くことなく、安心して暮らしていけるよう、日本語教室を開催するとともに、関係機関と連携し、情報の提供や相談に対応します。	市民協働推進課	※新型コロナウイルス感染症の影響等により生徒の参加自粛等があったため、4、5、8月は開催に至らなかったが、開催場所の確保及び国際交流協会に対する補助金の交付による教材等の購入支援等を行った。 また、関係機関からの情報を市ホームページに掲載、窓口にチラシを設置、市国際交流協会へ情報提供するなど、在住外国人への周知に努めた。	(60%)	①日本語教室の開催支援回数	44回	(32回)	(60%)	(B)	(B)	1	日本語教室の場としての役割に加え、生活の困りごと相談窓口としての役割を持つことから、在住外国人向けに積極的な周知を行い、活用を促す。	
61	国際交流事業の促進	市民レベルでの異文化交流を積極的に推進するため、袖ヶ浦市国際交流協会等の活動を支援し、姉妹都市の人々や在住外国人との交流及び活動を行います。	市民協働推進課	袖ヶ浦市国際交流協会に対し補助金を交付、事務局として運営を行い、活動を支援した。 ※また、感染症拡大防止対策を行った上で交流イベントを企画・実施した。	(60%)	①国際交流協会による交流イベントの開催回数 ②交流イベントの周知回数	4回 6回	(2回) (4回)	(60%)	(B)	(B)	1	引き続き袖ヶ浦市国際交流協会の活動を支援し、新規事業の検討も含め積極的な活動を促す。	

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和4年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価(案)			
				事業実施結果		活動指標			③総合評価(①+②)/2 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	今後の方向性 ・現状どおり事業を進めることが妥当 →1 ・事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 ・事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 ・事業の終了 →4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がCに該当した事業	
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価 ・完全に実施できた(100%)→100% ・十分実施できた(80~99%)→80% ・概ね実施できた(60~79%)→60% ・あまり実施できなかった(40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% ・未実施→0%	名称	目標値	実績値						②達成状況 ・100%以上→100% ・80~99%→80% ・60~79%→60% ・40~59%→40% ・39%以下→20% ・未実施→0% ・翌年度実施事業→
推進項目6 生涯を通じた男女の健康支援と性への理解の推進														
施策の方向1 生涯を通じた健康づくりの推進														
62	健康支援の充実	生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康教室・講座等を開催するとともに、特定健診事業の重症化予防として保健師・栄養士による健康指導を実施し、発症予防・重症化予防に取り組めます。	健康推進課	健康診査受診者の健診事後相談に応じた。特定健康診査受診者の内、特定保健指導該当者に対し保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施した。 母子保健・食生活改善推進員による高齢者、高校生を対象とした調理実習を伴う健康講座を開催した。 ※新型コロナウイルスの影響により、地域の医師による生活習慣病予防講演会の開催は見送った。	(80%)	①すこやか健康相談件数	70件	60件			(B)	(B)	1	
						②生活習慣病予防講演会の開催	1回	(0回)	(40%)					
						③特定保健指導実施率	56%	57%						
63	袖ヶ浦健康づくり支援センターの活用	市民の健康維持・増進を図るため、袖ヶ浦健康づくり支援センターにおいて、各種運動教室や運動支援・健康相談など、効果的な保健事業を実施します。	健康推進課	※コロナによる利用制限があったものの、感染症対策を講じながら各種運動教室や健康相談を順次再開して、ほぼ予定通りに実施することができた。 教室開催数2,235回 施設利用登録者数33,049人 施設利用者数112,455人	(60%)	①運動教室の年間開催数	3,600回	(2,235回)			(B)	(B)	1	
						②施設利用人数	188,500人	(112,455人)						
64	運動教室及びスポーツイベントの開催	市民にスポーツに親しむ場を提供するため、指定管理者と連携し、臨海スポーツセンター等における各種運動教室やスポーツイベントを開催します。	スポーツ振興課	指定管理者と連携をとり、スポーツイベントと各種運動教室等(卓球教室、ポッチャ大会、体力測定会)を開催し、およそ200名の市民の参加があった。	100%	①するスポーツ(スポーツ教室、体力測定会等)の開催	3回	3回	100%		A	A	1	
						②観るスポーツ(プロスポーツ・全国大会等)の場の提供	5回	5回						
65	スポーツ・レクリエーション行事等の充実	地域スポーツの振興を図るため、総合運動場や臨海スポーツセンター等を活用しながら、総合型地域スポーツクラブを中心としたスポーツ活動を支援します。	スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブの交流大会(12/4)は、参加者122名。総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催の「ウォーキングフェスタ2023」への支援を行った。参加者920名。老若男女、障がいの有無に関わらず、多くの方にスポーツ交流の場を提供した。 卓球教室開催と袖ヶ浦市初開催のポッチャ大会支援を行った。市民のニーズをもとにスポーツイベントの開催や支援ができた。	100%	①ウォーキングフェスタの参加者数	500人	920人	100%		A	A	1	

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和4年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価(案)		
				事業実施結果		活動指標			③総合評価(①+②)/2 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	今後の方向性 *現状どおり事業を進めることが妥当 →1 *事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 *事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 *事業の終了 →4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がCに該当した事業
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 *完全に実施できた(100%)→100% *十分に実施できた(80~99%)→80% *概ね実施できた(60~79%)→60% *あまり実施できなかった(40~59%)→40% *ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% *未実施→0%	名称	目標値	実績値					
施策の方向2 全てのライフステージに応じた健康支援													
66	妊婦・乳幼児健康診査等の充実	安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう、妊婦・出産・子育てに関する様々な相談に応じます。	健康推進課	安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう、妊婦・出産・子育てに関する様々な相談に応じた。 【1歳6か月児健康診査】 該当者:527人 受診者:509人 受診率:96.6% 【3歳児健康診査】 該当者:601人 受診者:538人 受診率:89.5% 【すこやか相談】 ※これまでは、希望者は開催時に来庁していたが、令和3年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として月1回の完全予約制として実施し、令和4年度も同様とした。 結果、希望者は全員参加できた。 参加者:278人	(80%)	①1歳6か月児健康診査の実施回数	12回	12回		(A)	(A)	1	
67	不妊に関する相談・支援	出産を望む夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成します。	健康推進課	従来の千葉県助成に上乗せで行う特定不妊治療費等助成事業に加え、令和5年4月1日以降に保険診療にて治療を開始した方への助成事業を実施する準備を行った。	100%	①ホームページや広報での周知	2回	2回	100%	A	A	1	
68	性感染症に関する予防啓発	エイズや性感染症に対する知識普及や予防のため、関係機関と連携して、普及・啓発活動を行います。	健康推進課	ポスターの掲示等による周知を行った。	100%	①知識普及・予防啓発	1回	1回	100%	A	A	1	
69	各種健康診査及び各種がん検診の受診促進	各種の健康診査及び各種がん検診事業の受診率を高めるため、各検診事業の周知を行います。	健康推進課	感染症の影響で起きていた受診控えが減少し、例年に近い受診者数となることが想定されたため、感染症対策を取りながら定員の確保に努めた。 また、大腸がん検診を除くすべての集団検診を予約制としたほか、市公式LINEや電子による手続の積極的な活用により市民への周知と利便性の向上を図った。	60%	①平日夜間、土、日曜日等の検診実施回数	33回	35回	60%	B	B	1	
70	介護予防教室の開催	高齢者が地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防に関する普及啓発や活動の支援を行います。	高齢者支援課	昨年度まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を控えた口腔機能向上に関する講座を実施したほか、性差関係のない尿失禁の予防講演会や認知症予防教室等を、感染症予防に配慮しながら開催した。 また、市から希望する団体に出向いて行う「おらが出張講座」を年71回開催し活動の支援を行うとともに介護予防に関する普及啓発を行った。	100%	①おらが出張講座等による介護予防の普及啓発の実施回数	60回	71回	100%	A	A	1	
71	LGBT(性的少数者)への理解促進と支援	市民がLGBT(性的少数者)に関する理解を深めていくことで、当事者が偏見や差別を受けることなく、自分らしく生活できるよう、啓発活動等に取り組んでいきます。	市民協働推進課	男女共同参画情報誌にて「LGBTQ等」に関する相談窓口『よりそいホットライン』を周知した。	60%	①啓発用パンフレットの作成・配布等	1回	1回	100%	A	A	1	

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和4年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価(案)			
				事業実施結果		活動指標			③総合評価(①+②)/2 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	今後の方向性 *現状どおり事業を進めることが妥当 →1 *事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 *事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 *事業の終了 →4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がCに該当した事業	
				事業実施結果	①事業実施結果に対する評価 *完全に実施できた(100%)→100% *十分に実施できた(80~99%)→80% *概ね実施できた(60~79%)→60% *あまり実施できなかった(40~59%)→40% *ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% *未実施→0%	名称	目標値	実績値						②達成状況 *100%以上→100% *80~99%→80% *60~79%→60% *40~59%→40% *39%以下→20% *未実施→0% *翌年度実施事業→
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり														
推進項目7 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり														
施策の方向1 男女の人権尊重意識の醸成と慣行の是正(重点的取組)														
72	人権尊重の意識づくり	市民の人権に対する意識を醸成するため、人権擁護委員と連携を図りながら、人権教室や講話などの啓発活動を実施します。	市民協働推進課	児童の人権に対する意識の醸成を図るため、人権擁護委員と連携し、市内小学校で人権教室等を実施した。 ※しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により啓発機会が減少した結果、講話等の実施回数も減少した。	(60%)	①人権教室の開催、人権集会への参加及び成人向け講話の実施	17回	(8回)	(40%)	(C)	人権擁護委員と連携し、更なる啓発機会を創出する。	(C)	2	(イ)(ウ) 市民の人権意識の高揚を図り、新たな啓発機会の創出に努めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れた啓発活動に努められたい。
73	固定的性別役割分担意識の払しょくに向けた取組み	家事や育児の役割分担を見直すなど、男女の固定的な役割分担意識の払しょくを進めるため、男女共同参画推進員による広報・啓発活動を行います。	市民協働推進課	若い世代における男女共同参画意識の醸成を図るため、市内中学校において、男女の固定的な役割分担意識の払しょくをテーマとした出前講座を実施した。	100%	①出前講座の開催 ②広報紙及び情報紙への掲載	1回 1回	1回 1回	100%	A		A	1	
施策の方向2 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進														
74	広報紙等を活用した情報の発信	男女共同参画意識の醸成のため、広報紙、ホームページ及び情報紙などを活用し、男女共同参画の推進に関する情報を発信します。	市民協働推進課	男女共同参画推進員と連携して「男女共同参画週間」に関するチラシを作成し、市政協力員宛て文書として配布するとともに、情報誌を発行し、男女共同参画の推進に関する情報を発信した。	100%	①広報紙への掲載 ②情報紙の発行	1回 1回	1回 1回	100%	A		A	1	
75	男女共同参画推進のための情報収集及び活用	本市の男女共同参画の施策に反映させるため、千葉県及び他市町の会議や活動への参加並びに男女共同参画推進員の視察研修等を実施することにより、先進事例等の情報を収集します。	市民協働推進課	男女共同参画推進員とともに、先進地の視察し、得た情報を活用してパネル展示を実施した。	100%	①男女共同参画推進員の視察研修実施	1回	1回	100%	A		A	1	
76	市職員に対する研修の実施	男女共同参画の理解と認識を高めるため、市職員に対する研修を実施し、意識の向上を図ります。	職員課	新規採用職員に対し集合研修を実施した。	60%	①研修参加者数 ②自治中学校への職員派遣	30人 3人	22人 2人	60%	B	男女共同参画や女性が活躍できる職場づくりに向けて、引き続き職員の意識醸成を図っていく研修に取り組む。	B	1	
77	男女共同参画への理解を深めるセミナー等の開催	男女共同参画への理解と意識醸成のため、セミナー等を開催し、意識の向上を図ります。	市民協働推進課	第1回目のセミナーは、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとして実施し、市民の男女共同参画意識の向上を図った。 ※第2回目はオンラインでのセミナーを企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、代替事業として、『国際女性デー』に関する周知啓発活動を行った。	(60%)	①男女共同参画推進員の人数 ②男女共同参画セミナーの参加者数	10人 150人	10人 (45人)	(60%)	(B)		(B)	1	
78	男女共同参画に関する図書の充実	男女共同参画に対する理解を深めるため、関連図書を整備するとともに、「おすすめ図書リスト」を作成し、リストの配布やホームページでの公開を通じて市民に周知します。	図書館	女性の就業、ワークライフバランスやLGBTQ等男女共同参画関連の図書を幅広く収集し、6月の男女共同参画週間に合わせて図書リストを作成、館内で関連図書の展示・貸出とともに配布を行ったほか市民協働推進課での配布を行い、ホームページやツイッターでも図書館利用者に対して周知を図った。	100%	①男女共同参画社会関連図書コーナーの設置 ②「おすすめ図書リスト」の作成	1回 1回	1回 1回	100%	A		A	1	

事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和4年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価(案)			
				事業実施結果		活動指標			③総合評価(①+②)/2 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 *完全又は十分実施できた(80%以上)→A *概ね実施できた(60~79%)→B *取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C *未実施→D	今後の方向性 *現状どおり事業を進めることが妥当 →1 *事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 *事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 *事業の終了 →4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がCに該当した事業	
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 *完全に実施できた(100%)→100% *十分に実施できた(80~99%)→80% *概ね実施できた(60~79%)→60% *あまり実施できなかった(40~59%)→40% *ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% *未実施→0%	名称	目標値	実績値						②達成状況 *100%以上→100% *80~99%→80% *60~79%→60% *40~59%→40% *39%以下→20% *未実施→0% *翌年度実施事業→
<b>推進項目8 学校・社会教育等における人権教育や男女共同参画の推進</b>														
<b>施策の方向1 学校における人権教育や男女共同参画の啓発・推進</b>														
79	人権の尊重と男女共同参画に関する教育の充実	児童や生徒に対し、男女が互いの性を尊重し、自分や相手の存在を大切に思えるよう、発達段階に応じて人権や男女共同参画に関する教育を実施します。	学校教育課	小中学校にアンケートを実施し、学校の取組状況を確認した。 発達段階に応じて人権尊重の理念に対する理解を深めることができるよう人権に関する年間指導計画を作成した。 年度末に目標に対する点検、評価、見直しを行い、次年度の人権教育に繋がるよう取り組んだ。	100%	①学校人権教育の全体計画及び年間指導計画の点検・評価・見直し(改善)を行った学校の割合	100%	100%	100%	A		A	1	
80	「生きる力」を育てる進路指導の実施	様々な体験学習を通して、児童・生徒一人ひとりが将来に希望や目標を持ち、自分の意志と個性を尊重して主体的に進路選択ができるよう、男女共同参画の視点に立った適切な進路指導を行います。	学校教育課	発達段階に即したキャリア教育を年2時間以上実施した。 児童、生徒一人ひとりが将来に希望を持ち、自分の意志と個性を尊重して主体的に進路選択ができるよう男女共同参画の視点に立った指導を行った。	100%	①発達段階に即したキャリア教育を年2時間以上実施した学級の割合	100%	100%	100%	A		A	1	
81	教職員研修の充実	男女共同参画や人権(LGBTなどを含む)に関する理解を深めるため、各学校における校内研修を計画的に実施します。	学校教育課	児童虐待や体罰、LGBTIに関する人権について研修を実施した。 小中学校にアンケートを実施し、学校の取組状況を確認した。	100%	①人権教育に関する教職員研修を実施した学校の割合	100%	100%	100%	A		A	1	
82	家庭・地域と連携した男女共同参画意識の啓発	より良い子育てについて考えを深める機会とするため、学級学年懇談会、学校・PTA主催での講演会等を実施するとともに、パンフレット等を配布して一層の意識啓発を図ります。	学校教育課	「子育ての提言」を小中学校の入学式(1175部)で配布した。また、青少年健全育成推進大会で(354部)配布した。 また、授業参観や学校行事等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来通りの実施とはならなかったが、ホームページや学校配信メール、たより等を通じて、各校から、学校の様子や保護者の意識啓発につながる情報を発信した。	(80%)	①「子育ての提言」の配布数	1,650枚	1,529枚	80%	(A)		(A)	1	
83	メディア・リテラシーを高める教育の推進	情報社会の中で適切な考え方や行動ができるようにするため、小・中学校において、携帯電話やコンピュータを利用した情報の扱い方など、発達段階に応じた学習の機会を設けます。	学校教育課	各小中学校において1学級1回以上の指導を行い、心身ともに成長過程にあり感受性に富む児童生徒のメディア・リテラシーの向上を図り、メディア社会に積極的に参画する能力を養う機会を設けた。	100%	①情報モラルの指導を実施した学級の割合	100%	100%	100%	A		A	1	
<b>施策の方向2 社会教育・家庭教育における男女共同参画の理解促進</b>														
84	生涯学習講座等の開催	市民ニーズを把握し、生涯にわたる学びの場を提供するため、生涯学習講座を開催します。	生涯学習課	市民三学大学講座を全2回実施した。なお、実施内容としては、会場受講及びオンライン配信を行った。 第1回 当日参加者数354人 オンライン視聴申込者数100人 合計454人 第2回 当日参加者数538人 オンライン視聴申込者数136人 合計674人	80%	①参加者数	1,350人	1,128人	80%	A		A	1	
85	男女共同参画への理解を深める講座等の開催	男女共同参画への理解を深めるために、社会教育の場においても、男女共同参画をテーマとした講座を、各種学級やセミナー等の中で検討・開催します。	公民館・市民会館	市民会館、平岡公民館で開催する講座の中で、「男女共同参画」をテーマに2講座を開催した。 市民会館：第4回女性セミナー「袖ヶ浦市男女共同参画セミナー」に参加 参加者数6名 平岡公民館：第4回わくわく女性倶楽部「袖ヶ浦市男女共同参画セミナー」に参加 参加者数16人	100%	①男女共同参画に関する講座等の開催	1回	2回	100%	A		A	1	



事業番号	施策名	事業内容	担当課	令和4年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価(案)		
				事業実施結果		活動指標			③総合評価(①+②)/2 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	改善点等 (課題・懸念事項・改善案・今後の方向性等)	総合評価 ・完全又は十分実施できた(80%以上)→A ・概ね実施できた(60~79%)→B ・取組半ばであり改善を要する点がある(59%以下)→C ・未実施→D	今後の方向性 ・現状どおり事業を進めることが妥当 →1 ・事業内容や手法の一部見直しが必要 →2 ・事業の廃止や休止を含む検討が必要 →3 ・事業の終了 →4	付帯意見 (ア)重点的取組のうち積極的な取組を求める事業 (イ)男女共同参画の視点をさらに取り入れることが良いと考えられる事業 (ウ)総合評価がCに該当した事業
				事業実施結果 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた記載	①事業実施結果に対する評価 ・完全に実施できた(100%)→100% ・十分に実施できた(80~99%)→80% ・概ね実施できた(60~79%)→60% ・あまり実施できなかった(40~59%)→40% ・ほとんど実施できなかった(39%以下)→20% ・未実施→0%	名称	目標値	実績値					
<b>推進項目9 防災分野における男女共同参画の推進</b>													
<b>施策の方向1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進(重点的取組)</b>													
86	女性等の視点に立った防災対策の取組み	男女共同参画の視点に立った防災対策に取り組むため、防災会議への女性参画の推進や女性災害対策コーディネーターの育成促進等を行います。	防災安全課	80%	①災害対策コーディネーター養成講座開催	1回	1回	100%	A		A	1	
87	男女共同参画の視点に立った避難所の運営	女性の視点に立った避難所の運営を行うため、市避難所運営マニュアルに基づき、「避難所に関する防災ブックレット」等を活用した周知・訓練を行うとともに、備蓄品等の整備を行います。	防災安全課	100%	①防災訓練の実施	1回	1回	100%	A		A	1	
<b>施策の方向2 防災・消防活動における女性の活躍推進</b>													
88	地域消防活動への女性活躍の推進	女性の視点を生かした防火・防災活動を推進するため、女性消防団員の入団を促進し、女性消防団員による防災、防火、救急等に関する広報及び指導を行います。	消防本部総務課	100%	①女性消防団員による防災、防火、救急等普及啓発活動	8回	11回	100%	A		A	1	

## 第 5 次袖ヶ浦市男女共同参画計画骨子案

袖ヶ浦市企画政策部市民協働推進課

# 目 次

第1章 計画の概要	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	3
第2章 本市の現状と課題	4
1 第4次計画の取組状況	4
(1) 指標の達成状況	4
(2) 事業の取組状況	4
2 第4次計画推進における成果	6
3 社会情勢及び本市における課題	7
(1) 社会情勢	7
(2) 本市における課題	8
第3章 計画の基本的な考え方	10
1 基本理念	10
2 基本目標及び施策の方向性	10
I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	10
(1) ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進	10
(2) 働く場における男女共同参画の推進	10
(3) 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	10
II 健康で安全・安心に暮らせる社会づくり	11
(1) あらゆる暴力の根絶	11
(2) 誰もが安心して暮らせる環境づくり	11
(3) 生涯を通じた男女の健康支援と性への理解の推進	11
(4) 防災分野における男女共同参画の推進	11
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	11
(1) 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり	11
(2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	11

## 第1章 計画の概要

### 1 計画策定の趣旨

国では、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女が互いに人権を尊重し責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野における男女共同参画の実現に向けた取組を始め、令和2年に「第5次男女共同参画基本計画」を策定し、国が目指すべき社会を提示するとともに、施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしております。

また、千葉県では、平成13年に、男女共同参画社会基本法に基づく初めての法定計画である「千葉県男女共同参画計画」を策定し、令和3年には、「第5次男女共同参画計画」を策定し、7つの重点的取組をはじめとした各種施策に取り組んでおります。

本市においては、令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画（以下「第4次計画」という。）に基づき、「男女がともに認め合い、やさしさでつながり、自分らしい生き方ができる社会を目指して」を基本理念に掲げ、全庁的に施策を展開しながら、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。

「第4次計画」策定後、男女共同参画に関する市民の意識や現状などを総合的に捉えるために実施した市民意識調査の結果等から、男女共同参画への意識は高まってきているものの、職場での管理職における女性割合の低さ、男性従業員の育児・介護休暇取得率の低さ及びワーク・ライフ・バランスに対する理想と現実のギャップの大きさなど、依然として課題が多く存在しているものとなっています。

さらに、国において、令和6年6月に、LGBTQ<sup>1</sup>に対する理解の増進を目的とした法律が成立するとともに、都道府県では、有志知事による多様性への理解促進と誰もが安心して暮らし、活躍できる社会づくりについての共同声明が出されています。各市町村においてもLGBTQ+に関し、パートナーシップ制度の導入が広がりつつあります。

これらを受け、本市における更なる男女共同参画の推進と、女性が活躍できる環境の整備等とともに、すべての人が自分らしく生きることができる社会の実現を進めていくために、第5次袖ヶ浦市男女共同参画計画（以下「第5次計画」という。）を策定するものです。

---

<sup>1</sup> 性的マイノリティ（性的少数者）を表す総称のひとつ

## 2 計画の位置付け

- (1) この計画は、『男女共同参画社会基本法』第14条第3項に基づく市町村基本計画として策定する男女共同参画計画であり、本市における男女共同参画社会の形成を推進するための基本となる計画とします。
- (2) この計画は、国の『第5次男女共同参画基本計画』及び千葉県『第5次男女共同参画計画』並びに『袖ヶ浦市総合計画』をはじめとする市の関連諸計画との整合を図りながら、本市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画とします。
- (3) この計画は、『DV防止法』第2条の3第3項に基づく市町村基本計画及び『女性活躍推進法』第6条第2項に基づく市町村推進計画としても位置付けます。

## 3 計画の期間

本計画の期間は、本市総合計画の期間に整合させるものとし、第4次計画が終了する翌年度の令和6年度から令和13年度までの8年間とします。

ただし、社会情勢の変化や国の制度改正等により、必要に応じて見直しを行います。

年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度
基本 構想	基本構想 (12年間)											
基本 計画	前期基本計画 (6年間)						後期基本計画 (6年間)					
実施 計画	第1期実施計画 (3年間)			第2期実施計画 (3年間)			第3期実施計画 (3年間)			第4期実施計画 (3年間)		
参画 計画	~第4次計画					第5次計画						

## 第2章 本市の現状と課題

### 1 第4次計画の取組状況

#### (1) 指標の達成状況

第4次計画（計画期間：令和元年度～令和5年度）では、3つの基本目標に対して9つの推進項目を設定するとともに、計画の実効性を高めるため、基本目標の達成に向けた17の指標を設け、各種取組を推進してきました。

第4次計画期間に取り組んできた事業に対する目標の達成度や現状を把握するため、令和4年度に実施した市民意識調査等において、17の指標に関連する全23項目のうち、実績値が既に目標値を達成した項目が3項目、平成29年度と比較して上昇した項目が13項目、下降した指標が10項目となり、課題が残るものの効果的な施策の展開を図ることができました。

#### (2) 事業の取組状況

第4次計画の計画期間中においては、台風による大規模災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を受けましたが、オンライン技術の活用等により、計画掲載事業について概ね計画どおり実施できました。

なお、計画掲載事業における令和4年度の取組状況としては、全88事業のうち、「完全又は十分実施できた」が63事業、「概ね実施できた」が18事業、「取組半ばであり改善を要する点がある」が7事業となりました。

総合評価の区分	R1年度 総合評価	R2年度 総合評価	R3年度 総合評価	R4年度 2次評価(案)
<b>A 完全又は十分実施できた (80%以上)</b>	<b>63事業</b>	<b>45事業</b>	<b>49事業</b>	<b>63事業</b>
(A) 台風15号及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた	12事業	5事業	7事業	5事業
<b>B 概ね実施できた (60%～79%)</b>	<b>12事業</b>	<b>11事業</b>	<b>20事業</b>	<b>18事業</b>
(B) 台風15号及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた	4事業	4事業	15事業	10事業
<b>C 取組半ばであり改善を要する点 がある(59%以下)</b>	<b>13事業</b>	<b>28事業</b>	<b>18事業</b>	<b>7事業</b>
(C) 台風15号及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた	3事業	25事業	16事業	4事業
<b>D 未実施</b>	<b>0事業</b>	<b>4事業</b>	<b>1事業</b>	<b>0事業</b>
(D) 台風15号及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた	0事業	4事業	1事業	0事業

# 指標

基本 目標	指標項目	区分	実績値			目標値
			平成 29年度	令和 4年度	変動	令和 5年度
I	保育所等待機児童数	全体	0人	23人	↘	0人
	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	全体	65.9%	70.1%	↗	75%
	仕事と生活のバランスが図られていると感じる人の割合 (子育てアンケート)	全体	62.6%	61.8%	↘	65%
	市男性職員の育児休業取得率	男性	0%	50%	↗	10%
	職場の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	32.8%	35.1%	↗	40%
		男性	41.5%	44%	↗	45%
	市の審議会等における女性委員の割合	女性	30.2%	29.4%	↘	35%
	市女性職員の管理職への登用率	女性	11.5%	12.6%	↗	15%
	家庭の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	54.0%	54.6%	↗	65%
		男性	73.4%	73.7%	↗	75%
地域の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	38.7%	39.8%	↗	45%	
	男性	56.1%	53.3%	↘	60%	
II	DV防止法という言葉を知っている人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	全体	89.9%	86.7%	↘	100%
	「セクシュアル・マイノリティ、LGBT」という言葉を知っている人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	全体	64.9%	80.5%	↗	70%
	総合型地域スポーツクラブの会員数	全体	1,345人	870人	↘	1,540人
	がん検診の受診率	女性	子宮がん		↘	50%
27.9%			26%			
		乳がん		↘		
		27.6%	26.5%			
III	男女の固定的性別役割分担意識を持たない人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	全体	70.7%	77.9%	↗	75%
	社会通念や風潮の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	20.2%	24.8%	↗	30%
		男性	37.9%	39.5%	↗	40%
	教育の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	53.7%	53.1%	↘	55%
		男性	62.7%	58.4%	↘	70%
女性災害対策コーディネーター数	女性	32人	48人	↗	50人	

※基本目標 I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

基本目標 II 健康で安全・安心に暮らせる社会づくり

基本目標 III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

## 2 第4次計画推進における成果

### ①市男性職員の育児休業取得率の向上

市職員に対する各種制度の周知と意識啓発等を行ったことにより、平成29年度では0%であった市男性職員の育児休業取得率が、令和4年度実績値では50%と、令和5年度目標値（10%）を上回り、男女がともに育児をしながら働き続けることができる雇用環境の整備を推進することができました。

### ②「セクシュアル・マイノリティ、LGBT」という言葉を知っている人の割合の増加

チラシや情報誌等の作成及び配布による情報提供等を行ったことにより、平成29年度市民意識調査（以下「平成29年度調査」という。）では64.9%であった「セクシュアル・マイノリティ、LGBT」という言葉を知っている人の割合が、令和4年度市民意識調査（以下「令和4年度調査」という。）の実績値では80.5%と、令和5年度目標値（70%）を上回り、セクシュアル・マイノリティ等への認識を高めることができました。

### ③男女の固定的役割分担意識を持たない人の割合の増加

各種セミナーの実施等による意識啓発を行ったことにより、平成29年度調査では70.7%であった男女の固定的役割分担意識を持たない人の割合が、令和4年度調査の実績値では77.9%となり、令和5年度目標値（75%）を上回り、男女がともに家庭生活を行う意識が浸透してきています。

### ④女性災害対策コーディネーターの増加

災害対策コーディネーターの育成促進等に関する取組を行ったことにより、平成29年度では32人であった女性災害対策コーディネーターが、令和4年度実績値では48人まで増加し、男女両方の視点に立った防災対策を推進することができました。



### 3 社会情勢及び本市における課題

#### (1) 社会情勢

##### ①人口の推移

本市の人口は、子育て支援をはじめとした各種施策の展開や袖ヶ浦駅海側地区の開発等により増加傾向にあり、また年齢3区分別の割合においても、全ての区分で人口は近年増加傾向にあります。

(単位：人)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
15歳未満	11,128	10,275	9,285	8,610	8,421	8,253	<b>8,624</b>
15～64歳	36,576	40,831	41,409	40,853	39,688	37,334	<b>37,990</b>
65歳以上	5,096	6,441	7,897	9,620	12,157	15,143	<b>17,269</b>
年齢不詳	18	28	2	25	89	222	<b>0</b>
総数	52,818	57,575	58,593	59,108	60,355	60,952	<b>63,883</b>

資料：総務省統計局「国勢調査」

##### ②労働力率

令和2年の国勢調査の結果によると、本市における労働力率を性別・年代別にみると、男性については40歳～44歳の84.6%をピークとし、30～64歳の全年齢階級において80%を超える結果となっています。

一方、女性の労働力率については、平成27年の国勢調査結果と比較しても、依然として結婚適齢期や子育て期である30歳～34歳において一旦低下し、育児が落ち着くと想定される35歳以降に再び上昇するという「M字型就労曲線」を描く結果は同様となっています。

	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
男性 (R2)	19.0%	69.4%	79.2%	82.7%	84.1%	84.6%	84.3%	83.9%	83.8%	80.6%	35.8%
女性 (R2)	18.8%	66.8%	71.2%	63.2%	65.4%	72.3%	72.4%	72.1%	67.0%	55.9%	19.9%
女性 (H27)	17.6%	71.1%	78.2%	69.8%	64.0%	68.4%	72.2%	70.5%	61.8%	45.7%	14.1%

資料：総務省統計局「国勢調査」

※労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口  
(就業者+完全失業者)の割合

## (2) 本市における課題

### ①ワーク・ライフ・バランスの推進

令和4年度調査の結果では、ワーク・ライフ・バランスに関する理想と現実のギャップについて、平成29年度調査と同様に依然として大きくあり、その傾向にほぼ変化がありません。すべての人がそれぞれの意思により、仕事と生活の調和がとれ、豊かな生活が送れる環境づくりを推進する必要があります。

### ②意思決定の場における女性参画の推進

第4次計画における指標のうち、市の審議会等における女性委員の割合は、平成29年度の実績値よりも減少するという結果となり、市女性職員の管理職への登用率をみても、平成29年度の実績値から微増したものの、目標値（15%）は未達成となりました。あらゆる分野で男女共同参画の視点を取り入れることができるよう、政策・方針決定の場に女性が参画できる環境づくりを推進する必要があります。

### ③DV被害者への支援

令和4年度調査の結果では、平成29年度調査と比較し、DV被害の経験がある市民の割合は微増しており、そのうち誰にも相談しなかった人については75.5%となり増加しています。DVは重大な人権侵害であり、また、子どもたちへも深刻な影響を与えるため、DVの根絶に向けた情報提供や意識啓発を積極的に行うとともに、関係機関と連携して、被害者の支援を適切に行う必要があります。

### ④誰もが安心して暮らせる環境づくり

少子高齢化をはじめ、社会構造が変化していく中において、年齢、障がい、国籍等に関すること等を理由とした社会生活上の困難を抱える様々な方々についての理解を広める動きが活発化しています。社会全体が多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる環境を整える必要があります。

### ⑤LGBTQ+への理解促進

令和4年度調査の結果では、性的指向や性自認について悩む方が生活しづらい社会だと思うと答えた人が約5割（48.8%）となっております。性別に関わらずすべての人が自分らしい生活ができるよう、LGBTQ+への理解促進に向けた取組を行う必要があります。

⑥生涯を通じた男女の健康支援と性への理解の促進

男女共同参画社会の形成にあたっては、男女が互いの身体的性差を理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことが前提となります。令和4年度調査と平成29年度調査の結果を比較しても、相談支援事業の充実が必要である傾向に変わりはありません。そのため、身体及びその健康についての正確な知識や情報を提供するとともに、様々なライフステージに応じた支援を行う必要があります。

⑦男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

第4次計画における指標のうち、教育の中で男女の地位が平等と感じる人の割合は、平成29年度の実績値よりも減少しています。男女共同参画社会を実現するためには、男女がともに自立して個性と能力を発揮することにより社会形成に参画する必要があります。そのため、学校教育及び社会教育等を通じ、若年層から高齢層まで、家庭・地域生活・学校等において、男女共同参画の視点に立った意識啓発が必要となります。

⑧各分野における男女の地位の平等感の向上

第4次計画における指標のうち、男女の地位が平等と感じる人の割合については、多くの項目で平成29年度調査よりも実績値が増加したものの、目標値を達成した項目はない状況です。男女の地位が平等と感じる人が増え、すべての人が個性と能力を発揮し、責任を分かち合うことができる社会づくりを推進していく必要があります。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

本計画は、日本国憲法及び男女共同参画社会基本法の基本理念を念頭に、第4次計画における成果及び本市の課題を踏まえ、性別にかかわらず一人ひとりに寄り添う社会の実現を目指し、基本理念を以下のとおり掲げます。

「一人ひとりがともに認め合い、やさしさでつながり、

自分らしい生き方ができる社会を目指して」(仮)

### 2 基本目標及び施策の方向性

第5次計画では、第4次計画の達成状況、市民意識調査等の結果、国や県の計画等に掲げられている目標、更には本市における課題等を踏まえ、3つの基本目標のもと、基本目標を達成するための9つの施策を定め、それに対応するために施策の方向性を定めます。

#### I あらゆる分野で誰もが活躍できる環境づくり

誰もが互いに協力し、支え合い、生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、多様な価値観やライフスタイルに対応しつつ、自らの個性と能力を發揮し、社会のあらゆる分野に主体的に参画し、ともに活躍できる環境をつくることを目標とします。

#### 施策(1) ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進

- ①子育て・介護支援の体制整備
- ②ワーク・ライフ・バランスの推進
- ③家庭や地域活動における男女共同参画の推進

#### 施策(2) 働く場における男女共同参画の推進

- ①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- ②女性の起業・就業等への支援
- ③農業における男女共同参画の推進

#### 施策(3) 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

- ①市の審議会等への女性参画の推進
- ②女性の能力發揮への支援

## II 健康で安全・安心に暮らせる社会づくり

すべての人の尊厳が重んじられ、社会全体が多様性を尊重する環境や、誰もが自らの存在に誇りを持って、安全・安心にいきいきと暮らせる社会をつくることを目標とします。

### 施策（１） あらゆる暴力の根絶

- ①DV等の防止と被害者への相談支援体制の強化
- ②人権侵害を許さない社会環境づくり

### 施策（２） 誰もが安心して暮らせる環境づくり

- ①高齢者・障がい者への生活支援
- ②ひとり親家庭への生活支援
- ③外国人が安心して暮らせる環境づくり

### 施策（３） 生涯を通じた男女の健康支援と性への理解の推進

- ①生涯を通じた健康づくりの推進
- ②全てのライフステージに応じた健康支援

### 施策（４） 防災分野における男女共同参画の推進

- ①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進
- ②防災・消防活動における女性の活躍推進

## III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

人権が尊重され、固定的な性別役割分担意識や性差に対する偏見がなくなるよう、男女共同参画に対する理解の促進や、教育・学習等を通じた意識啓発を推進します。

### 施策（１） 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり

- ①男女の人権尊重意識の醸成と慣行の是正
- ②男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進

### 施策（２） 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

- ①学校における人権教育や男女共同参画の啓発・推進
- ②社会教育・家庭教育における男女共同参画の理解促進

※策定作業の過程において、位置付ける事業等に応じて変更する可能性があります。

パートナーシップ・  
ファミリーシップ宣誓制度  
の導入について

# 背景

本市はこれまで、第4次男女共同参画計画（現行計画）において「LGBT（性的少数者）への理解促進と支援」を施策の一つとして掲げ、様々な啓発活動を行ってきました。

このような取組の中で、LGBTQ+の方々を含め、性別や性的指向にかかわらず、すべての人が自分らしく生きることができる社会を目指すため、本制度を導入するものです。

# 制度導入について

1. 制度の概要
2. 導入のメリット
3. 全国の状況
4. 近隣市の状況
5. 袖ヶ浦市として



# 1. 制度の概要

## ●パートナーシップ宣誓制度 ※全国278自治体導入（令和5年4月1日現在）

パートナーシップを形成しようとする2人が、自治体（首長）に対してパートナーシップの形成を宣誓し、自治体がそれを証明することで、企業等が行うサービスにおいて、『法律婚』と同様の効果を受けられるようになるというもの。

- ・日本では、『法律婚』によって様々な効果の適用（法定相続や税の配偶者控除等）を受けることができる。
- ・しかしながら、婚姻届を提出していない者同士については、それらが認められておらず、憲法の規定上、同性間については『法律婚』が認められていないのが現状である。
- ・このような中、昨今では、LGBTQ+の方々についても、社会的認知がされてきており、同性愛を含め性の多様性についても社会的に議論が深まっているところである。
- ・以上のような社会的な動きの中で、『法律婚』が難しい状況にある2人についても『法律婚』と同様に取り扱うものとしてパートナーシップ宣誓制度導入の動きが広がってきている。

### 【受けられるサービスの例】

- ・生命保険の受取人となる
- ・家族としての公営住宅への入居
- ・病院での面会

## ●ファミリーシップ宣誓制度 ※全国43自治体導入中（令和5年4月1日現在）

パートナーシップを宣誓した際に、子や親なども一緒に宣誓し、家族単位で効果を受けられるようにするもの。これにより、公営住宅に家族での入居が可能になるなどのメリットがある。

※ファミリーシップ制度も導入するかどうかは自治体の判断による。

## 2. 導入のメリット

### 導入のメリット

- ① 市が公的にカップルを認めることによる、当事者の『生きづらさ』の緩和
- ② 多様性を認める姿勢（イメージ）の浸透による、『市民意識』の醸成
- ③ 制度導入自治体の増加による、民間サービスの拡大
- ④ 制度導入と民間サービス提供による、『更に住みやすいまち』への発展

# 3. 全国の状況（2023年4月1日現在）

2015年の東京都渋谷区と世田谷区をはじめとし、現在278の自治体において導入されており、全国総人口の約7割の自治体人口をカバーしている。

## 【千葉県内での導入事例】 【都道府県単位での導入事例】

導入時期	市町村
2019年 1月	千葉市
2020年 11月	松戸市
2021年 5月	※浦安市
2021年 12月	船橋市
2022年 2月	市川市
2022年 6月	習志野市
2023年 3月	柏市
2023年 4月	木更津市

※ファミリーシップ制度未導入

都道府県	
茨城県	秋田県
大阪府	福岡県
群馬県	栃木県
佐賀県	東京都
三重県	静岡県
青森県	富山県

## 4. 近隣市の状況

市町村	導入予定	行政における制度内容
木更津市	令和5年4月 導入済み	<ul style="list-style-type: none"><li>市営住宅の入居申込における同居が可能な親族と同様の扱い</li><li>り災証明書、り災届出証明書の発行</li><li>市職員の休暇制度の利用</li></ul>
君津市	令和6年1月	—
富津市	検討中	—
市原市	令和5年度中	—

# 5. 袖ヶ浦市として

## 令和6年4月の制度導入を目指す

- 理由① 袖ヶ浦市第5次男女共同参画計画の開始時期に合わせるため
- 理由② 導入に当たり、君津圏域4市で歩調を合わせることが適当であるため

令和5年度 スケジュール（予定）

令和5年

7月から

- 庁内調整（導入可能制度）
- 制度設計に向けた調整・準備

8月から

- 意見聴取（導入自治体・当事者団体等）
- 君津木更津医師会との調整

令和6年

3月

- 制度周知

4月

- 制度運用開始